

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 28 年 9 月 14 日

独立行政法人住宅金融支援機構契約担当役
財務企画部長 平井 光夫

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 責任準備金の検証等に
係る業務委託（電子入札対象案件）
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期限 入札説明書による。
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書
に記載された金額に当該金額の 8 % に相当す
る額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の
端数があるときは、その端数金額を切り捨て
るものとする。）をもって落札価格とするの
で、入札者は、消費税及び地方消費税に係る
課税事業者であるか免税事業者であるかを問
わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相
当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 電子入札システムの利用 本件は、電子入
札システム（[http://www.jhf.go.jp/financial/
tender/index.html](http://www.jhf.go.jp/financial/tender/index.html)）を利用した応札及び入
開札手続により実施するものとする。ただし、
紙による入札書の提出も可とする。

2 競争参加資格

- (1) 当機構入札心得の 14 に該当しない者である
こと（詳細は入札説明書に記載）。
- (2) 平成 28・29・30 年度独立行政法人住宅金融
支援機構競争参加資格「役務の提供等」の資
格を有する者、または平成 28・29・30 年度国
の競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の
提供等」の資格を有する者であること。
- (3) 入札説明書中の契約書（案）により当機構
と契約を締結することが可能であり、かつ、
仕様書記載の要件を全て満たしている者であ
ること。
- (4) 電子入札システムによる入札に参加する場
合は、電子認証局が発行した IC カードを取
得していること。

(5) 過去5年間に日本国内において、組織として、住宅ローンの信用リスクに係る責任準備金算定に関するコンサルティング業務又は監査業務の実績があること。

(6) 保険計理人の要件に該当する者（保険業法施行規則（平成8年大蔵省令第5号）第78条）に従事させるとともに、過去5年間に日本国内において住宅ローンの信用リスクに係る責任準備金算定に関するコンサルティング又は監査の実績があるアクチュアリーを補助者として従事させる体制とすること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 〒112-8570 東京都文京区後楽1-4-10 独立行政法人住宅金融支援機構財務企画部会計事務管理室会計グループ 清水・伊藤 電話 03-5800-8053

(2) 入札説明書の交付時期及び方法 平成28年9月14日から平成28年9月26日（土曜、日曜及び祝日を除く。）

原則として電子入札システムにより9時から17時までの間に交付する。

なお、紙による交付は10時から12時、13時から16時までの間に(1)の場所において行う。

(3) 証明書等の受領期限及び提出場所 平成28年9月27日（火）12時00分 〒112-8570 東京都文京区後楽1-4-10 独立行政法人住宅金融支援機構住宅融資保険部融資保険企画グループ 前辻・中田 電話 03-5800-8149

(4) 入札書の受領期限 平成28年9月29日（木）16時00分

なお、郵送による場合は書留郵便とし、入札書の受領期限までに到着していること。

(5) 開札の日時及び場所 平成28年9月30日（金）11時00分 当機構本店会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 入札に参加を希

望する者は、必要な証明書等を上記3(3)の受領期限までに上記3(3)の提出場所に提出しなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札(詳細は入札説明書に記載)

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 当機構の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 電子入札システムの利用 電子入札システムによる入札に参加する者は、所定の期限までに入札書類データ(証明書等を含む。)を電子入札システムにより提出しなければならない。

(9) その他 詳細は入札説明書による。